

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502614		
法人名	株式会社 さわやか倶楽部		
事業所名	グループホーム ひかり (2階・3階)		
所在地	〒800-0247 福岡県北九州市小倉南区長野東町11番16号 Tel 093-474-7888		
自己評価作成日	平成30年01月19日	評価結果確定日	平成30年03月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	平成30年03月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

さわやか倶楽部の基本理念である「慈愛の心」「尊厳を守る」「お客様第一主義」を常に念頭に、入居者様一人ひとりの笑顔を大切に支援させていただいています。また、グループホームひかりとして「安心して安全に楽しく暮らす」を目標に一人ひとりにとって何が必要か、どうすれば喜んでいただけるかを職員全員が考え、「私の大切な人」として介護させて頂いています。その中で入居者様の残存機能を奪うようなことのないようにできるかぎり、ご自身で頂くことの大切さを考え不安になられたご入居者様にそっと寄り添う介護を目標に対応させていただいています。調理上手な職員が作る愛情たっぷりの料理が自慢です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ひかり」は、利用者一人ひとりの人格を尊重し、生きがいをを感じる事の出来る暮らしの支援を目指し、職員が利用者の立場に立ったサービスの提供に取り組んでいるグループホームである。手作りの食事にこだわり、職員の手作り弁当を持って花見に出かけたり、ホームで漬物を漬ける等、家庭的な「食」を大切にして、利用者の健康の源になっている。協力医療機関の医師による月2回の往診と、週1回の訪問看護師、介護職員の連携で、充実した医療体制が確立している。また、地域交流の足掛かりとして、近隣の市民センターの文化祭へ参加したり、運営推進会議に町内会長の参加があり、少しずつ地域交流の輪が広がり、地域から頼りにされる事業所を目指す「グループホーム ひかり」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の理念である「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」を唱和し、職員で共有して実践につなげている。	法人理念を掲示し、毎朝の申し送り時に、職員と利用者が共に理念を唱和して一日が始まっている。職員は「慈愛の心」で利用者に寄り添い、優しい言葉かけや対応に努め、利用者一人ひとりの尊厳を守る介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	貫市民センターの文化祭に参加しました。今後も市民センターの行事に参加し、交流を深めていきます。運営推進会議に町内会長さんが定期的に参加して頂けるようになりました。	近隣の市民センターで行われた文化祭の行事や、活動に参加したり、地域の情報を収集しながら地域との交流に取り組んでいる。また、併設事業所と合同の夏祭りに、地域の方や家族、ボランティアの参加があり、グループホームや認知症についての啓発に取り組んでいる。	小・中学校の体験学習やボランティアの受け入れ等、外部の人が気軽に訪れやすい、開かれたホームを目指した取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣地域と交流を図り、認知症についての理解を伝えたいと思っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括支援センターや町内会長さんに参加していただき、サービス向上に努めている。	会議は、町内会長や利用者、地域包括支援センター職員が参加し、2ヶ月毎に定期的開催して、ホームの運営や取り組み、課題等を報告している。参加委員が少ないため、家族からの意見や要望を検討課題として取り上げ、サービスの向上に活かしている。	メンバーが固定化し報告会が中心になっているので、参加委員の増員と家族が参加しやすい日程を組み、会議の内容や取り組み、方向性を参加者で話し合い、参加委員にとっても知識や情報を得る貴重な会議になる事を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターの職員や町内会長さんに参加して頂き、情報交換している。	管理者は、ホームの空き状況や介護の疑問点、困難事例、事故等の相談を行政窓口に行き、行政と連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に勉強会を行い、何が身体拘束なのか考え、身体拘束をしない施設を目指している。	法人内研修会の中で、虐待や身体拘束について学び、職員一人ひとりが理解を深めている。申し送りや日常の業務の中でも、気づいた時にその都度、具体的な事例について話し合い、言葉遣いや対応について確認しながら、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員に聞きとり、面談などを行い、小さな変化に気づき報告しあうよう指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	グループホーム協議会などの研修に参加し、パンフレットなど用いて説明やアドバイスを伝えるよう心がけている。	権利擁護の制度のパンフレットを用意し、契約時に利用者や家族に説明理解を得ている。グループホーム協議会主催の研修会で、成年後見制度について学び、伝達研修の中で報告し、全職員の周知に努め、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	退去条件や金銭に関わる事など御家族様に丁寧に説明し、充分理解を頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会に、御家族様に参加して頂き入居者様の日々の様子を報告し、御家族様からの要望には運営に反映できるように取り組んでいる。	家族の面会時や電話等で、利用者の健康状態や生活状況を報告し、家族の意見や要望を聴き取り、利用者の介護計画やホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。また、職員は、日常生活の中から、利用者の思いや意向を汲み取り、家族と話し合いながら、利用者本位のケアに取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月併設事業所と合同の職員会議を開催し、本部からの伝達事項を受けて、会議を行い、職員の意見や要望を提案して、運営に反映できるように取り組んでいる。	併設事業所と合同の会議を毎月開催し、各部署の報告、本部からの伝達事項を受けて、毎日のミーティングの中で職員に説明し、理解を得ている。また、毎日の朝礼時に職員の気づきや心配事を話し合い、ホーム運営や業務改善に活かせるように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業環境についても各人と話し合い、施設にとっても職員にとってもプラスになるように取り組んでいる。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用については、年齢や性別などの制限はない。採用後は社内研修などに参加する事によってスキルアップを図り、目的や向上心を持って働けるよう支援している。	職員の募集は、人間性や仕事に対する意欲を優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。採用後は、新人研修や法人内研修、グループホーム協議会主催の研修に参加して、職員の介護力や知識の習得に取り組み、スキルアップを図り、職員一人ひとりが向上心を持って働けるよう支援している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修や勉強会に参加した職員が伝達研修し、入居者様の人権を守る介護のあり方について話合っている。	利用者の人権を守る介護の在り方について職員間で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた言葉遣いや対応に配慮した介護を目指している。また、理念の中に「慈愛の心・尊厳を守る」と明示し、職員は、常に理念を意識した介護を実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修、トレーナー制度、介護職勉強会など行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム勉強会に参加し、意見交換など行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御家族様の意向を拝聴しながら、御本人様の本人らしさを大切に出来る施設作りを行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まず見学に来て頂き、実際のご入居者様の生活を見ていただきながら生活相談を受けるように心がけている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人様の尊厳を守り、気持ちを汲みながら必要性の有無を検討しアドバイスを行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に過ごすようなかわりを常に考え、生活リハビリなど行うことで、共に支え合う心の絆作りを目指している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族様の意向を拝聴しながら、御本人様の本人らしさを大切に、出来ることは行なっていただくようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族様に定期的に面会に来ていただき、一緒に過ごしていただける環境を整えている。	利用者の親戚、家族の面会を歓迎し、気持ち良く一緒に過ごせるよう配慮し、いつでも面会出来るように支援している。また、利用者の希望を聴きながら、行きたい場所に職員が同行して、利用者がこれまで築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活の雰囲気作りを常に心掛けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退去された方への断続的な面会を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話の中から意向を拾い上げ、希望に沿った活動が出来るように努めている。	職員は、家族からの情報やアセスメントを基に、利用者との関わりを深め、日々の会話の中で利用者の思いや意向の把握に努めている。また、意向を表出することが難しい利用者については、家族に相談したり、職員間で話し合いながら利用者に寄り添い話しかけ、思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族様から聞き取りと、御本人様の日常の会話の中から生活歴の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当職員制度を用いて、現状の把握及び各職員への情報の共有化を行っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	プラン作成時、御家族様、本人様に要望、意見を伺い計画に反映している。また、医師の意見を伺い、プラン作成を目指している。	担当職員やケアマネージャーは、利用者や家族の希望や要望を収集して検討し、介護計画を短期3ヶ月、長期6ヶ月毎に作成している。また、利用者の介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえ、利用者の状態変化があった場合には、その都度介護計画を作成し、現状に即した計画になるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の個人記録を把握し、気づいた点など介護職員と話し合い情報を共有するようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期受診や外出、買い物など、要望を出来るだけ受け入れて実現できるように対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市民センターへ赴き、情報の収集、確認を行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は施設対応を行っている。月2回の往診と週1回の訪問看護にて連携を図っている。	入居時に利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と提携医療機関を選択して貰い、利用者のほとんどは提携医療機関を希望し、主治医による月2回の往診と週1回の訪問看護師、介護職員の連携で、24時間安心の医療連携体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護に入居者様の日々の様子を伝え、連携を図っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ソーシャルワーカーなどと必要に応じた話し合いや、訪問を行い、関係構築を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際にご家族様に医療や看取りを含めた説明を行い、承諾を得ている。	契約時に、利用者や家族にホームで出来る支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と密に話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、利用者が安心して終末期が過ごせるよう支援している。これまで看取りはしていないが、今後はホームで出来る看取り支援に取り組む体制を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に急変時の対応の研修会を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年2回実施している。各事業所と連携を図り、いざという時の支援体制を築いている。	消防署の協力を得て、併設事業所と合同の避難訓練を年2回実施し、通報装置や消火器の使用方法を確認し、非常時に備えている。併設事業所職員と連携し、非常時に駆けつける体制を整え、2階と3階の利用者全員を安全に避難誘導出来る訓練を行っている。	年2回併設事業所との合同避難訓練を実施しているが、ホーム独自の夜間を想定した訓練を実施し、タイムを計り夜勤者が安心して利用者を誘導できる体制を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様個人を尊重し、優しい言葉かけを行うよう指導している。	利用者のプライバシーを守る介護について職員間で話し合い、言葉かけや対応に注意している。特に、入浴や排泄時の支援では、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報が漏洩しないように取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で、御自分で自己決定ができるよう配慮、支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の中で自由に過ごしていただいている。希望に添えるよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪、洗顔、着替えなど声掛けや、お手伝いにて支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の下ごしらえや、後片づけを手伝ってもらっている。食事は職員が交代で作っている。	利用者の嗜好や利用者一人ひとりの状態に合わせた食事形態に配慮しながら、職員が交代で手作りの美味しい食事を提供している。利用者の残存能力に合わせて下拵えや後片付けを手伝ったり、ホームで作った手作りのお弁当を持って花見に出かける等、家庭的な食事を楽しめるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の個人記録に食事量、水分量など明記して毎日の摂取状況の確認を行い、お一人ごとに応じた対応を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛けを行い、御自分で出来る方はしていただいている。必要に応じて歯科の往診が来られている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、適時トイレ誘導を行い、トイレでの排泄を行っていただいている。	利用者が重度化しても、トイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミング良く声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。比較的介護度の軽い方が多いため、夜間帯も自分でトイレを使用する利用者が多く、職員は転倒等がないよう注意して見守り支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量がわかるように記録し、水分不足で便秘にならないよう水分摂取に努めている。便秘予防のため、ヨーグルトを提供している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様の体調や希望を考慮しながら、週3回の入浴を行っている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら、週3回を基本としている。湯船にゆっくり浸かってもらい、体調や状態を観察しながら、楽しい入浴となるよう支援している。入浴の時間は、利用者と職員が、一対一でゆっくり話が出来る貴重な時間と捉え、利用者の思いを聞き出している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	御自分のペースで休んでいただいている。夜もご自分のペースで入眠されている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	調剤薬局と連携を図り、誤薬のないよう職員間で確認を行っている。変更時は申し送りノートに記入し、情報の共有に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の能力や嗜好に応じて外出、散歩、食事の下ごしらえなど行っていただいている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	天気の良い日は散歩をしたり、ドライブや外出レクリエーションを行っている。	気候の良い時期を利用して、ホームの周辺を散歩する等、利用者の気分転換に努めている。また、季節毎の花見、鯉のぼり、いのちのたび博物館見学等、ドライブや外出レクリエーションを行い、利用者と一緒に時間を過ごしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望される方には職員同行で買い物へ行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	定期的に家族様連絡を行う際、本人様に代わって頂きお話を楽しまれている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	適時換気を行っている。季節感を取り入れた飾り付けなどを行っている。	2階と3階の広々としてリビングルームから眺める風景は季節毎に変化し、利用者は柔らかな陽射しを浴びて季節を五感で感じ取っている。建物内は、温度や湿度、照明、音、臭い等に配慮し、清掃、換気をこまめに行い、利用者が居心地良く過ごす事の出来るよう支援に努めている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間ではご本人様の自由に過ごしていただいている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅から本人様の使い慣れた物、馴染みの物を持ってきていただいている。	ベランダに続く掃き出し窓があり、アットホームで明るい部屋である。利用者の使い慣れた家具や寝具、お雛様や仏壇、家族の写真等、大切な物を持ち込んでもらい、生活環境を急変させないように配慮し、利用者が安心して暮らせる居室作りに取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれのご入居者様に合わせた生活リハビリを実行している。		